

第23回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和5年8月1日（火）
午後2時～午後3時40分
場所：柏原市役所4階大会議室

参加者

(委員)

小松 孝至 (大阪教育大学教育学部教授)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (柏原市民生・児童委員協議会代表)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)
二葉 義広 (柏原市民代表)

(事務局)

山本次長 (福祉こども部次長兼子育て支援課課長)
木原課長補佐 (子育て支援課課長補佐)
荒瀬係長 (子育て支援課主幹兼子育て支援係長)
高野課長 (こども家庭安心課課長)
清水主査 (こども家庭安心課)
石橋課長 (こども施設課課長)
村井参事 (こども施設課参事)
阪口参事 (こども施設課参事兼課長補佐)
秋田主幹 (こども施設課主幹)
小室課長 (指導課課長)

欠席者

(委員)

遠藤 恵美 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
楠 敏幸 (柏原市労働組合協議会代表)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)

[会議次第]

- 1 開会
- 2 開会のあいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 案件
第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- 5 閉会

【谷向会長】 最近の事件で印象に残った事件を考えたときに、神戸でおばあちゃん含めて、大人が5人いる家庭で子どもの死亡事例がございました。大人がこれだけいて子どもが亡くなるとは、どういうことなのだろうと。こども家庭庁が発足しまして、これから子どもを社会で大切に育てていくということを柏原市においてはさらに強く考えて、皆様と一緒に協力して、この会議も進めさせていただきたいと思います。

最近の学生の動向を見ていますと SNS の人間関係のほうが対面の人間関係よりも大切であるというような学生が増えてきましたので、色々な世界が交流して、お互いに理解しあいながら子どもを育てていくということが大切なのかなと感じております。

本日も忌憚のない意見をいただきまして、柏原市は本当に子どものためにみんなで手を組んで育てていけるような環境づくりに取り組んでいけるようご協力賜りたいと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局の方、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、まずお手元の資料2、A3の資料をご覧くださいませでしょうか。こちらは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画に掲載しております子育て関連施策の取組みです。その取組みにつきまして、令和5年3月時点の実施状況、令和4年度の振り返りと自己評価、さらには課題と令和5年度も継続かどうかを記載しております。なお、これらの取組みは、こども関連部局のみならず、福祉、健康部門、都市管理や交通部門のほか産業、観光、人権など多岐にわたる部署によって実施されております。記載内容も多いので、一つ一つの説明は省略させていただきますが、令和4年度の振り返り、今後の検討課題等を見ますと新型コロナの影響を受けている施策もございますが、前年と比べて、少しずつ通常に戻りつつあるように感じられます。

続きまして、資料3、計画の第6章、母子保健計画の実施状況について、ご説明させていただきます。

進捗状況につきましては、資料3の表に記載の数値を基に説明させていただきます。まず、妊娠届・母子健康手帳の交付については、令和4年度401件であり、年々減少しており、届出週数については、表のとおりとなっております。

また、乳児家庭全戸訪問は生後2～3か月頃の赤ちゃんにいたる家庭を保健師や看護師が訪問しており、対象者は年々減少しています。令和4年度の対象者数

は372人、訪問率は96.0%となっており、子どもに会えていない未把握7人についても、4か月児健診にて全数把握できております。

新生児訪問・すこやか訪問については、出生数の減少や令和2年から開始となった産婦健康診査の開始に伴い、訪問希望が減少しております。

乳幼児健康診査等の受診状況については、例年同じような受診率で推移しておりますが、令和5年度より3歳6か月児健康診査において弱視の早期発見のため、スポットビジョンを用いた屈折検査を導入しました。

経過観察健康診査における、発達相談については、令和4年度166件と年々増加しており、言語や社会性における発達への課題のある児の相談を心理相談員が受けております。

歯科健康診査・歯科指導については、例年同じような受診率で推移しております。

栄養教室及び健康相談については、令和2年度以降、参加数が減少しておりますが、現在、市公式YouTubeにより離乳食の作り方を配信するとともに、子育て世代包括支援センターの開設により、いつでも自由に来所し、身体計測や発育発達など子育てに関する相談ができるよう体制を整えたことにより、個別での相談が増加している状況であります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図るため、令和5年1月より「出産・子育て応援交付金事業」を開始し、伴走型相談支援として、新たに妊娠8か月面談及び出生届出時面談を実施しております。また、伴走型相談支援と合わせた経済的支援として、妊娠期に出産応援給付金、出産後に子育て応援給付金として、それぞれ5万円給付しております。

予防接種につきましては、例年とほぼ同じ実績数となっておりますが、この中で、日本脳炎ワクチンは国内のワクチン供給量が安定し接種を再開したため、接種者数が伸びております。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、国からの通知により積極的勧奨を令和3年度から再開しましたことから接種者数は増加しておりますが、令和4年度接種者数の若干の減少は、令和5年度にこれまでの2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンが定期接種化されることにより接種控えが影響しているものと考えております。

続きまして、資料4教育・保育及び地域子育て支援事業の計画の実績につきまして、ご説明いたします。

幼稚園、認定こども園の幼稚園部分の実績値の報告でございます。

上段表計画値の量の見込みと下段表実績値の実績を見たところ、教育ニーズは引き続き減少傾向にあり、昨年度の実績504人から68名の減少となりました。

一定数の教育ニーズはあるものの、就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりにより、今後も減少傾向が続くと考えられます。今年度実施するニーズ調査を基に今後の適切な提供量を定めてまいります。

次に、保育所、認定こども園の保育所部分の量の見込みと実績を見ますと、保育ニーズは引き続き増加傾向となっています。

1・2歳児及び3～5歳児につきましては、確保量より実績値が大きくなっており、昨年度同様、一部施設において面積基準を満たす範囲で利用定員を超える児童の受け入れを行い、対応しています。また一方で、0歳児の利用数は減少に転じており、これは本市の出生数の減少が関係していると考えられます。今後も就学前児童数の減少は一定期間続くと見込まれるため、当面は定員の弾力化により保育ニーズに対応しつつ、今年度実施するニーズ調査を基に今後の適切な提供量を定めてまいります。

利用者支援事業については、令和2年度から、妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児など様々な悩みに円滑に対応するため、子育て世代包括支援センターと一体的に保健センター内において実施しております。

令和5年度からは市役所においても、市民が、相談したいときに自由に来所し、乳幼児の身体計測や発達発育の相談、子育てに関する相談ができるよう、体制を整えるとともに、関係機関との連携による包括的な支援のため、環境整備おこないます。

時間外保育事業につきましては、昨年度に比べ実利用人数が減少しております。

内容としましては、公立園では微増しているものの、民間園にて2割程度減)となっております。

一定数決まった利用者はいるものの、認定を受けた利用可能時間内に送迎できる世帯が増加したため、実利用人数が減少したものと考えております。

実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育料の無償化制度の開始とともにスタートし、私立の幼稚園を利用する世帯のうち、国で定められた一定の所得を下回る世帯を対象に給食の副食費分を補助するもので、各園を通じ事業を保護者へ周知し、実施しております。

令和4年度につきましては、昨年度の実績と比べ3割弱程度減少となっております。

私立幼稚園の利用者数には大きな変化はありませんが、保護者からの申請件

数自体が昨年度と比べ3割程度減少していることから、助成対象の条件に当てはまる世帯が、当年度では少なかったことが原因であると考えております。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業につきましては、事業の実施はありません。

放課後児童健全育成事業は、基準日が5月1日となっておりますので、令和4年度と今年度の実績値を記載しております。

子どもの数自体は減少している中、入会児童数は令和3年度よりも増しており、今年度に関しては計画値を上回っております。原因としましては、共働きの増加や保護者の働き方の変化により、当初想定していたニーズを上回ったものと思われまます。このようなニーズの高まりに対し、令和5年度より入会審査基準を見直すとともに、児童会教室を1教室増設しており、今後も計画的な運営を行っていきたいと考えております。

続いて子育て短期支援事業です。

実績値の「利用人数」は、実際には利用日すなわち利用日数で、利用者の人数にかかわらず合計で何日利用したかになります。令和3年度は実績がありませんでしたが、令和4年度はコロナ禍以前と同程度となりました。これは、コロナ禍により委託先の児童養護施設での受け入れが難しい中で、施設側と調整を重ねることにより臨時的に受入が実現したものです。今後は児童養護施設と連携し、常時受入ができる体制を整えていきたいと考えております。

乳児家庭全戸訪問事業です。

乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業では、赤ちゃんが生まれた全ご家庭に対し、生後2～3か月ごろに保健師または看護師が訪問し、乳児の発育発達や予防接種、育児に関する相談に乗っております。また、近年の出生数の減少傾向に合わせて、訪問数も減少傾向となっておりますが、全家庭への訪問が実施できるよう努力しております。

養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業です。

養育支援訪問事業は、育児ストレスや産後うつ状態など子育てに対して不安があるご家庭や、虐待の恐れやそのリスクを抱え、特に支援が必要だと思われるご家庭に保健師や保育士等が家庭訪問により相談に応じ、必要時は適切な福祉サービスにつなげております。

また、月に1回、養育支援訪問事業連携会議を開催し、対象となるケースの

情報共有や支援プランの進捗状況の確認等行っており、令和4年度は、訪問実家庭数66件とは減少しておりますが、延べ訪問数249件と増加しております。

地域子育て支援拠点事業です。

この事業は、子育て支援センターとつどいの広場で実施している施設開放、子育て教室、子育てサークル活動における1か月当たりの子どもの利用延べ人数を実績として捉えており、令和4年度の1,048人という人数は、令和2年度及び令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われます。施設開放については、令和4年度は休館等しておりませんが、令和2年度以降コロナ対策として利用を事前予約制に変更し、人数を制限していたことが影響していると思われます。

一時預かり事業の幼稚園型につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたものの、1号認定児童数自体が減少傾向にあるため、延べ利用人数は伸びず、昨年度と同様の数字にとどまりました。

一時預かり（幼稚園型を除く）についてです。

令和3年度と比較すると、若干の減少となっております。今後新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化し、本事業のニーズが高まることが見込まれるため、一時預かり施設と連携し、受入体制を整えていきたいと考えております。

病児保育につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、経済活動が活発化する中で、テレワークも減り、保護者が通常通り出勤している状態となっていると思われ、令和4年度の実績は前年度の約1.5倍に増えており、コロナ禍前の水準に回復しております。

ファミリーサポートセンターの事業に関しては、令和4年度は利用人数が大幅に減少しております。これは、小学生に対する送迎援助の減少が原因であり、新型コロナウイルス感染症の影響による習い事の自粛等によるニーズの減少及びファミリーサポートセンターに登録している提供会員の減少などが影響していると思われま

す。妊婦健康診査は、1回の妊娠につき14回の受診券を交付し、総額116,840円の助成を行っております。また、令和2年4月から多胎妊婦については、健診回数が増えることから5回の受診券を追加交付しております。

妊婦健康診査実績値の対象者人数には、転入転出者や年度内1回でも健診を受けた者が含まれており、妊婦一人当たりの健康診査回数については約7.7回と例年と同様の数値で、推移しています。また妊娠届出数の401人から妊婦1人当たりの健康診査回数は11.4回となっております。

事務局からの説明は、以上となります。

【谷向会長】 ありがとうございます。それでは、事務局からの説明をお聞きしまして、ご質問やご意見は、ございますでしょうか。

【西村委員】 産後ケアがはじまったと思うのですが、何人ぐらい利用されていますか。

【事務局】 令和4年度実績は、宿泊型については1泊のみ、デイサービス型については21回でした。令和3年度は、宿泊型が9泊、デイサービス型が17回でしたので、宿泊型が少し減っています。

【西村委員】 子どもが生まれてから一人で抱えてしんどくて仕方がなかったというお母さんもおられます。産後ケアは意義のあるものだと思います。

【西委員】 新型コロナが5類になって、地域の活動的なものが変わってきたことについて、ちょっと話したいと思います。

資料にもあるように子どもの数も減ってきていて、小学校、中学校に行かせていただくと、学級数も少なくなっている。夕方の見守りに行くと小学校1、2年生は、ほぼみんな放課後児童会に行くので、小さなこども達を安全のために見守る活動をしているのですが、3～6年生のこどものほうが多いという状況です。小さなこども達の子育てについての活動については、かなり出席率はいいです。3年間コロナで人とお話が出来なかったとか、人と会えなかったとか、そういうことがいえるかと思うのですが、来られたら生き生きとお話されています。やはり、地域で子育ての支援活動することは必要だなと思います。

1つ質問なのですが、利用者支援事業の基本型・特定型とありますが、今は母子保健型になっているのか。それとも、別のものなのですか。令和2年度、令和3年度、令和4年度の基本型・特定型の実績は0, 0, 0。母子保健型は、1, 1, 1になっています。母子保健型に移行しているということなのですか。

【事務局】 利用者支援事業は、基本型、特定型、母子保健型の3種類あります。基本型、特定型というのが、例えばかなり待機児童がでている市等の受付窓口保育士であったり、入所利用者支援や子育て相談ができる専任の人員を配置したら人件費等を補助してもらえます。今、柏原市でやっているような内容が母子保健型です。実態としては子育て相談や入所利用者支援は市窓口で実施していますが、専任の職員を置いていないので基本型、特定型の実績は0で、母子保健型で事業実績を計上しているところです。

【西委員】 無くなったわけでは、ない…。

【事務局】 無くなったわけでは、ないです。

【西委員】 わかりました。

【小松副会長】 私からいくつか、あるのですけども、資料4(2)保育所、認定こども園の保育所部分について、面積に応じて、定員を超えて受け入れているということでしたが、当然人については、子どもの数に合わせて増えるということですね。

【事務局】 はい。面積と職員の配置基準を満たしたうえで、定員を超えて受けいただいています。

【小松副会長】 ある種キャパオーバーが恒常化するというのは課題だと思います。それと並行して資料2のNO.3保育士等の充実、この会議で今までも話に挙がっていますが、なかなか保育士として働いてもらえる方がみつからない。人が足りない今だけ働いてもらうというのは、子どもの環境としては、あまり望ましくない。続けてみてもらう安心感みたいなものがありますので。このあたり、市としてどのように考えておられるのか、今の状況をどう捉えておられるのか、お伺いしたい。

【事務局】 まずは、キャパ、確保量の問題ですが、おっしゃられるように利用定員上の数字の積み上げになるので、マイナスが出ております。可能な範囲で、定員を超えて受け入れをしていただいていますので、これが続くようであれば、極端な話、どこかに施設を建てないといけないとか、民間園を誘致しな

いといけないとか、そういう話になってきます。しかし、出生数がかなり減っておりますので、今から慌てて整備したとしても、建設に2、3年はかかり、建ったときには子どもが減って、十分に枠があるというようなことになりかねません。そのあたりは、次の子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査を今年度実施しますので、その数字を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

保育士確保につきましては、民間が厳しいという声を聞いております。市として民間さんにできるのは、雇用に対する補助金であるとかを継続して行っていくと、そういったところで対応していきたいと思っております。

【小松副会長】 それは、以前から継続されている…。

【事務局】 はい。

【小松副会長】 状況を見て、ご検討いただければと思います。

もう1点、資料3で新生児訪問・すこやか訪問が減っていることと栄養教室、健康相談が減っていることについてです。前者は産婦健診が充実している。後者は、自由に来てもらっていいようになっている。例えば栄養教室、健康相談であれば、令和2年から減っていますが、ここからそういう仕組みになったということですか。

【事務局】 新生児訪問につきましては、生後28日までの訪問となっております。赤ちゃんが生まれてから1か月健診までの間に希望があって、お伺いしています。産婦健診を令和2年から開始しまして、出産されて産後2週間～1か月でお母さん自身が病院に行き、そこで赤ちゃんの体重を量ったりしながら、相談をしていただく機会が増えましたので、新生児訪問のニーズが減ったのかなと考えています。

栄養教室、健康相談につきましては、以前は体重、身長を測ることができるのは、そのときだけだったのですが、今は子育て世代包括支援センターで常に保健師、看護師といった相談員が待機しており、気軽にいつでも心配事があったときに、最近は離乳食の相談も増えているのですが、教室の日程を待つことなくその都度相談に乗れる体制ができていて、教室のニーズが減っていると思われます。

【小松副会長】 後半部分について、どれぐらい来所されているか記録されていますか。

【事務局】 資料2のNO.37相談支援体制の充実の部分で、令和4年度保健センター（子育て世代包括支援センター）において、随時相談された方202件となっています。そのうち来所が84件、電話が118件となっています。

【小松副会長】 これを足したときに、子どもの減少と言うこともありますが、必ずしも増えてはいない。気軽に行けるようになったら、もっと増えていてもおかしくないかと思うのですが。やはり敷居の高さみたいなものがあるのか。敷居が下がるような何かがあればいいのかなと。で、そういう状況の中で経過観察健康診査のほうは、増えています。これは、相談されている子どもたちの実数が増えているということによろしいですか。

【事務局】 令和4年度166件というのは、延べ数にはなりますが、実数としても増加しています。

【小松副会長】 これは、健診の中で経過を…以外に、おうちの方からちょっとうちの子心配なので…というようなパターンもあるのですか。

【事務局】 一番多いのが1歳半健診を受けられて、言葉の発達がゆっくりかな、というところでスタートする方が多いです。今、就学に向けて4、5歳児の発達相談の中でアンケートを実施させていただいて、言葉の心配などがある方については発達相談が利用できるようになっています。

【小松副会長】 さっきとは逆に子どもが減っているのに、相談件数が増えている状況だなと思ひまして。潜在的にそういう事に対する心配だとか、うちの子は大丈夫なのかと思ってしまうだけの色々な情報はいってくるから心配になってしまうと思うので、なぜ心配なのか、どんなことで心配になっているのかを分析されて、今後のアプローチの参考にしていただけるといいと思ひます。

【事務局】 ありがとうございます。

【西委員】 今、小松先生がおっしゃられた健康相談のことで、コロナ禍の前かなりの人数の方が毎月の健康相談に来られていたのですが、いつでも行けるようになった場合、よくなったんですかね。毎月、日を決めて行かれるお母さんもおられると思ひます。いつでもいいよ、となると気になるときだけ行く。ニーズ的には、毎月実施していた頃よりも増えた感じですか。

【事務局】 人数の多い月はかなりたくさんの方を計測していました。今は、子育て世代包括支援センターで計測できたり、保育士がいて相談できたり、相談する場所が以前より増えてきているというところで、保護者の方が身近な場所で相談できる体制が整っていると思っています。ただ、子育て世代包括支援センターに気軽に来ていただくというところでは、先ほど先生もおっしゃっておられたように敷居は低く、いつでも来ていただけるように周知していきたいと思っています。

【西委員】 申込みは、電話ですか。

【事務局】 申込みもなく、常に待機しておりますので、心配なときはいつでも電話又は直接来ていただけるよう体制は整えています。

【西委員】 ありがとうございます。ということは、お母さん方からすると利用しやすくなったということですね。心配なときは、すぐに聞くことができるという。

【事務局】 はい。そうですね。

【西委員】 以前は、たくさん来られていて、相談するのにかなりの時間待ったりしたこともありました。毎月来られているお母さんもいらっしゃるんです。お声がけいていただいて、来てくださるお母さんはいいですけど、心配なお母さんというのは、そのとき、そのときで子どもの成長が違ってくると思うので、いつでも聞ける状況というのは、とてもいいと思います。

【谷向会長】 地域子育て支援拠点と子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターが幼児の主な相談機関だと思います。窓口がいくつかできたことによって、役割は分化しているのでしょうか。

【事務局】 それぞれの機能を持たせるということになっていますので、全て一つのところで相談というわけではないですが、それぞれのケースで重なっているケース、虐待の事業と母子保健事業では視点が違うところもありますので、リスクがある世帯には、連携してできるよう強化を図っていきたいです。体制的には来年度、子ども家庭センターの立ち上げもあるので、そこに向けて調整していけたらと思っています。

【谷向会長】 来年度子ども家庭センターが立ち上がるのですね。ますます、窓口が増えて、敷居が低くなってきているようですが、きっかけがなかなか、つかみにくいかもしれませんね。いつ行けばいいのか。月1回のほうが行きやすいということもあるのかなと。

【西委員】 毎月あるのを、無くすということには、ならないですか。

【事務局】 今は特に無くすという風には考えておりません。ニーズが…どういう風であれば、来ていただけるのか、研究していかなければならないところです。

【西委員】 予約制というのは、無くなって、いつでも、という風になっているのですか。

【事務局】 支援センターが予約制で、ほっとステーションやたまてばこといったところが、予約制限を設けております。場所を借りて実施する場合は、予約制です。

【西村委員】 敷居ってすごく大事だと思います。100人いたら95人までは、ちゃんと言ったら訪問してくれる。5人、いや2、3人ですかね。ものすごく拒否的な方、いますよね。そういう方が結局ハイリスクなんです。子育ても実際きつい方が多い。精神疾患持った方だったり、そういうお母さんが拒否的になってしまう。そこをどうしていくか。おむつを持っていくというのがすごくいいアイデアだと思います。初めての訪問のときにおむつを持って行って、名刺を渡して、援助してますよと。そんなにコストもかからないし。

【事務局】 全戸訪問につきましては、ベビーソープを配布しています。

【谷向会長】 そこから、緊張がほぐれて、会話が生まれて、コミュニケーションが取れて、公的機関でも相談しに行こうかなというステップにはなりますね。

資料2 NO. 37の実績というのは、これまでも出たものでしょうか。地域子育て支援140件、家庭児童相談室が332件、子育て世代包括支援センター202件、こういうのは去年も出ていました？

【事務局】 去年も出しております。

【谷向会長】 この施設では、どのような方で相談を受け付けられていますか。

【事務局】 子育て世代包括支援センターを中心的に実施しているのは保健センターになります。そちらのほうには保健師、助産師、看護師がいます。本庁には、保育士がメインで支援拠点として相談を受けています。出生時面談など子育て世代包括支援センターを5年から本庁でも開始していくにあたっては、保健師、助産師が交代で2名という体制を整えております。

【谷向会長】 そうしますと毎日、相談も多いのでしょうか。

【事務局】 保健センターが母子保健の中心となっており、健診事業などもやっていますので、相談件数も多いかと思えます。

【谷向会長】 質的に変わってきているような印象はありますか。

【事務局】 立ち上げ当初は、訪問時に声をかけたお母さんが体重測定にふらっと寄ってくれるぐらいの印象でした。そういう方も一定ずっと来て頂いています。最近では、ハーフバースデーだから体重を量りにきましたというような方も増えてきました。チラシを見たりして、栄養士さん、助産師さんがいると知って、離乳食や母乳などについて体重測定のついでに一つ相談して帰るという方が増えてきた印象です。

【谷向会長】 お母さん方が対面でコミュニケーションをとって、相談をするという経験を積まれることが大切だと思いました。相談の量や質に対応して、市役所の方々も専門的に相談に応じていかなければならないと感じました。

教育研究所の相談21件というのも、毎年こんな感じですか。

【事務局】 そうですね。だいたいこれぐらいです。主に小中学校の保護者の方からの相談になります。

【谷向会長】 コロナ禍でなかなか交流が持てない中で小学校にあがった。非常に不安が大きくなって、相談が増えているのかなと思って、お尋ねしました。

【事務局】 学校に相談されることが、ほとんどで、学校にはスクールカウンセラーも配置しております。全てが発達に関するものばかりというわけではな

く、学習についてや、学校に関するご意見などもあり、基本的には学校のほうにご相談いただいていますので、件数は、これからもそんなに増えないと思います。

【小松副会長】 資料2 NO.75の特別支援教育の充実のところで、就学説明会、就学前座談会というのがありますが、これは小学校、中学校にこれから入るお子さんについて、実施されるのですか。

【事務局】 こちらは、就学前の5歳児、新1年生に対して実施した数字となっています。

【小松副会長】 こども部会というのは、就学前のお子さん以外も対象ですか。

【事務局】 18歳までの子どもに関わる民間の機関であったり、社会福祉協議会であったり、市の障害福祉課であったりで構成されているものです。

【小松副会長】 そうすると、サポートがたくさん必要なお子さんに対するもの…。

【事務局】 そうです。診断を受けているお子さんに関わる機関が集まっているというイメージですね。

【小松副会長】 非常にたくさんの支援が必要なお子さんもいれば、軽度の、境界的なお子さんもおられる。たくさんの支援が必要なお子さんはここで対応されていて、軽度のお子さんについては、個々の学校で対応しているということで、よろしいでしょうか。

【事務局】 就学前に関しましては、就学支援委員会というところで、医師にも入っていただいて、決めます。就学しますと、課題のありそうだと学校で判断したり、保護者の方から心配だとおっしゃっていただいた場合は、学校で判断することになります。

【小松副会長】 それは、ここには数字では出て来ないということですか。

【事務局】 そうですね。

【小松副会長】 載せる必要がなければ、載せなくてもいいと思いますが、そういうところは、きめ細やかに実施すべし、となっていると思います。活動としては必要なことだと思いますし、専門家との連携を密接にすることも必要になってくると思いますので、そういったことも課題として検討してください。

【西村委員】 資料4の(11)病児保育事業について、始まった当初は、お母さんに対する就労支援だった。今の病児保育は、とにかく感染拡大を防ぐものになってきている。例えば、ノロに感染した子が一人いたら、感染がワッと広がる。それを、きちんと隔離して感染を広めないようにする。ニュアンスが変わってきている。大人、社会に広めないために。そこで、疑問に感じているのが、今の費用、高いです。2,000円。5日間預けたら1万円かかる。社会に広めないために、お母さんに負担させる。社会が払うべきコストなのに、個人に支払わせる。無料にできないか。無料とまでいかななくても、もう少し安く出来ないか。保育所もそうだと思う。社会が支払うコスト。ちょっと考えていただけたらと思います。

【谷向会長】 病児保育は、働いているお母さんのものかと、私も思っていました。保育園にお子さんを預けておられなくても、病児保育で預けることはできるのですか。

【西村委員】 できます。基本的には保育所ですけど、保育所においてたら、感染が広がってしまう。一定期間隔離しないといけない時代になってきている。以前なら、うつっても仕方ないという時代だったが、今は違う。最終的には高齢者の死亡に繋がったりする。ノロでもインフルエンザでも。そういうのを社会全体で抑えていかないといけない。

【田中委員】 幼稚園やらせていただいていますけど、支援が必要な子どもたちが増えてきたと思う。今まででしたら、先生方にもっと見てもらうように、という風にしてきましたけども、最近は、保護者に保育室の中に入って下さいというやり方をしています。そのほうが子どもは安心する。保護者が来られない時は、補助の先生を入れる。どんな風なやり方がいいのか、この会議で考えるのもいいかと。子どもと親と一体感のある子育てというものをテーマに挙げてもらうのもいいと思います。それに関連して、休みの日に親子が遊べる場を増やして、親子が子育てするということのようなことは、常に親に言っています。そのあたりが、今回の資料の中にもあまり出て来ない。親は、遊びに行ける場所を探しています。そのあたり、役所をお願いしたい。

コロナも落ち着いてきて、お祭り気分になってきている。それなら、学校も少しお祭り気分になってもいいのかなと。先ほど堅下駅周辺を歩いてみたんですが、殆どの店のシャッターが閉まっていました。何か元気のあることを柏原市にして欲しいです。週1ぐらいでシャッターを開けて何か陳列するとか、子どもたちを元気付けることはないか。役所でやっていただいていることはたくさんありますが。お母さん方に力をつけてあげられるような何かPRしてあげられたら。

学校の在校生が少なくなっているのは、いい傾向ではないと思うので、みんなを元気付ける施策をとっていただきたい。

【谷向会長】 この意見に対して、市のほうでは…

【事務局】 後半の商店街の件については、市の担当課が河川敷のオープン化等、にぎわいを創出するイベントを積極的に実施しています。子育ての情報についても、広報だけでなく SNS などを使っての発信していく取組もやっております。また、ご意見を参考にさせていただきます。

【二葉委員】 今の話題に関連して、本来子ども達がいきいきと育って、親も喜んで世の中に出せるような環境を作りたいと、みんな思っているのですが、今の時代、いろんな考え方の人がいて、多様化しています。なかなか、意見を出しても、賛同しない。個人個人になっている。市役所でもそうですよね。親御さんでも、幼稚園通わせている同士でも合う人と合わない人という。いろんな意味で多様化して行って、世の中難しくなっている。そこを取りまとめしていく中心は市役所だと思います。キーマンとなる人がいない。市長に子どもは未来の財産だと言うなら、旗を振って欲しい。何か一つぐらい柏原はこれだというようなことをやってはどうか。今は地域に子どもの遊ぶところ一つない。公園に行ったら、子どもがあふれている。車が通るような危険なところばかりです。先頭に立ってまとめる大人がいない、情けないと思う。

【西村委員】 他市に比べたら、柏原市は優れていると思います。柏原市は、小さいから市民との垣根も低い。子育ての環境としてはすごくいいと思います。それでも子どもが増えない。女性の価値観の差、子どもがいるかどうかで幸せ度があまり変わらない。ストレスの大きい時代だし仕方ない。いずれにせよ、私としては、柏原市は頑張っていると思います。

【田中委員】 柏原の市民は、買い物をどこでされますか。柏原市に住んでいて

買い物は、八尾や奈良に行く。これでは、柏原市は発展しません。柏原市にお金を落とすような施設を作って欲しい。そうでなかったら、楽しみを与える場所、公園とか、そういうものを作らないと柏原市は発展しない。そういう施設をつくるか、誘致するのは役所の責任です。

【小松副会長】 今のお話を聞いて思い出したのですが、幼稚園の跡地をどうするかということです。小学校、中学校についても子どもが減ってきて、空きスペースができています。街の力、活性というものを考えたときに、そういう場所の進展というか、活かし方について何か新しいことありますか。

【事務局】 幼稚園に限らず、公共施設をどうしていくかという問題がありますので、何年前に公有財産マネジメント課という専門的な課もできまして、順次、活用方法など検討を進めております。今、丁度図書館、公民館、オアシス等の再編整備計画について、パブリックコメントを実施し、集約しております。そのあたりが済みましたら、そういった跡地の利用を進めていくこととなります。具体的にどこの幼稚園の跡地が公園になるとか、そういう具体案はありませんが、順番に進めてまいります。

【小松副会長】 市役所のご答弁としては、そうなると思いますが、そこに何か工夫があるとプラスアルファの価値が出てくるという気がします。手順としては、部署をつくって、総合的に検討して、解を出す、とても合理的で、論理的ですが、それを異次元の形で活用できるような何かがあると、少しでもプラスのことが起きるのではないかと思いましたので、引き続きよろしく願いいたします。

【谷向会長】 以前、インタビュー調査をさせていただいたときに、柏原に住んでみたら、とても住みやすい、子育てしやすい街だという声がたくさん挙がっていました。住んでいる人を大事にすることも大切だと思いますけども、良さをアピールしていくことも大切だと思います。

細かく見ていけば、まだ色々ご意見もあると思いますが、今年度はニーズ調査を実施されるということで、次の5年間に向けた作成をするにあたり、どういったところの切り口を持って調査するのかを次の会議までにご検討いただければいいのかと思います。

【事務局】 今、会長からおっしゃっていただきましたが、こども未来プランが令和2年度から5か年の計画ですので、6年度末で終わり、7年度からの新し

い計画を作る作業に取り掛かっていきます。それに向けてのニーズ調査を今年度実施する予定です。内容については国からある程度示されます。一度その内容を見ていただく会議を持ちたいと思っています。おそらく年末あたりにアンケートの内容が出てきて、年内に一度ご覧いただいて、年明けから調査票を配るというような流れになると思います。今の委員の皆様の任期は9月末ですが、また10月から新たな任期でアンケート内容を見ていただく。令和6年度には計画策定の作業にかかっていくという風になると思いますので、よろしくお願いいたします。

【谷向会長】 それでは、そろそろまとめに入りたいと思います。副会長、よろしくお願いいたします。

【小松副会長】 第2期の進捗について、ご意見をいただきました。新型コロナの様相が変わってきて、それも含めて、次のステップといいますか、社会が次の段階に入ったのかなと思います。それを今後調査して行って、次のプランに反映させていくということで、改めて社会が変わってきたとお話を聞いていました。一旦任期が終わるということですが、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。